

第1章 策定の背景・目的

1-1 背景と目的

背景と目的

宮の沢は、地下鉄東西線の終点である宮の沢駅と隣接するバスターミナルを中心に、**公共施設、観光施設、商業施設、教育文化施設、公園や広場、住宅地などが徒歩圏の中に集積する札幌市西部の「地域交流拠点※」**の1つとして位置付けられています。

また、交通結節点※となっている地下鉄駅からほど近くに観光施設が立地していることで、地域住民の日常の暮らしの中に、**観光などを目的とした来街者の来訪や利用が重なり合うエリア**としても形成されています。

本指針は、**札幌市のまちづくりの考え方や宮の沢の特性、地域の声を踏まえ、まちづくりの将来像や基本方針等を定め、これらに基づき、地域住民や事業者、行政等が連携してより魅力的なまちづくりを実現していくことを目的に策定**します。

※地域交流拠点：札幌市都市計画マスタープランで定める拠点の区分。交通結節点である主要な地下鉄・JR駅の周辺や区役所周辺などの生活圏の拠点となるエリア。

※交通結節点：様々な交通手段（徒歩、自動車、バス、鉄道など）を相互に連絡させる場所

1-2 指針の位置付けと対象エリア

(1) 位置付け・役割

本指針は右図のように札幌市の上位計画に即し、宮の沢の今後のまちづくりを進めるにあたり、**考え方や方向性を地域住民等と札幌市が共有するためのものです。**

本指針の役割は、右の場合を想定しており、地域の状況を勘案しながら必要に応じて適宜見直しを行います。

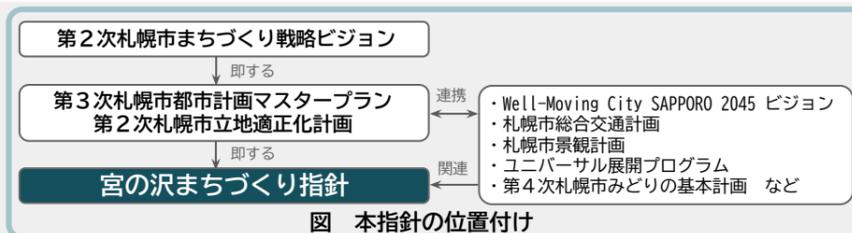
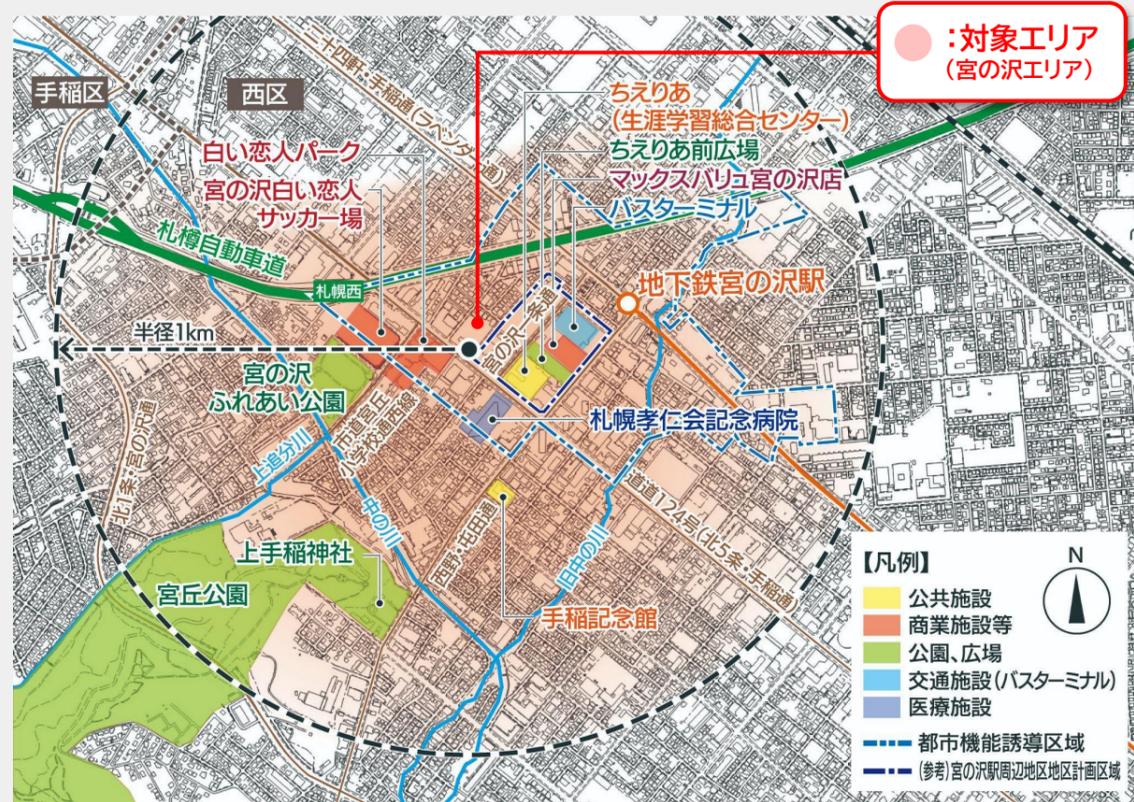


図 本指針の位置付け

- 地域団体や事業者（企業等）が活動を企画するとき
- 行政が施策や事業を検討するとき
- 社会実験やイベントを実施する際の共通認識をつくる時 など

(2) 対象エリア

本指針の対象エリア（以下、宮の沢エリア）は、第2次札幌市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域※を踏まえながら、地域住民の活動や来街者の利用などを考慮し、**交通結節点である地下鉄宮の沢駅と住民の憩いの場である宮の沢ふれあい公園の中間地点を中心とした徒歩圏（概ね半径1km程度）**を基本とします。



※都市機能誘導区域：都市の拠点となるエリアにおいて、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を集積させることで、効果的なサービスの提供を実現し、市民の利便性と福祉の向上を目的として、都市機能の立地を誘導する区域

第2章 宮の沢エリアの現状・まちづくりの考え方

2-1 宮の沢エリアの現状

(1)人口動態

宮の沢エリアはこれまで人口増加の傾向にあり、将来人口推計においても増加が続きますが、少子高齢化の進行は今後さらに顕著となることが予測されています。

※年少人口割合：約12.2% (R2) → 約 8.5% (R22)
※老年人口割合：約27.0% (R2) → 約43.0% (R22)

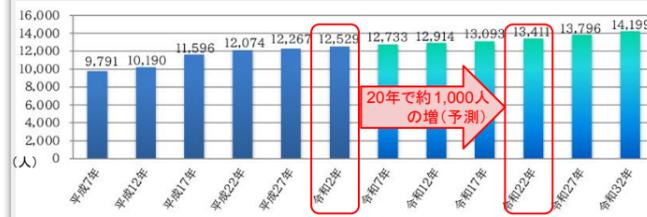


図 宮の沢エリアの人口推計

出典) 国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3」を使用

(2)土地利用

幹線道路沿いに商業施設や業務施設等が立地しており、用途の異なる施設がコンパクトな範囲に集積しています。

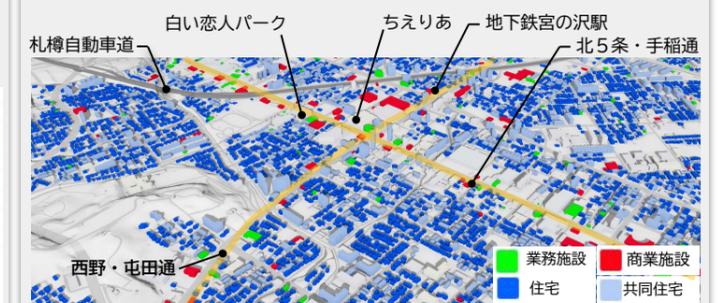


図 宮の沢エリアの建物用途

出典) 国土交通省 PLATEAUを使用

2-2,3 宮の沢エリアの魅力と課題

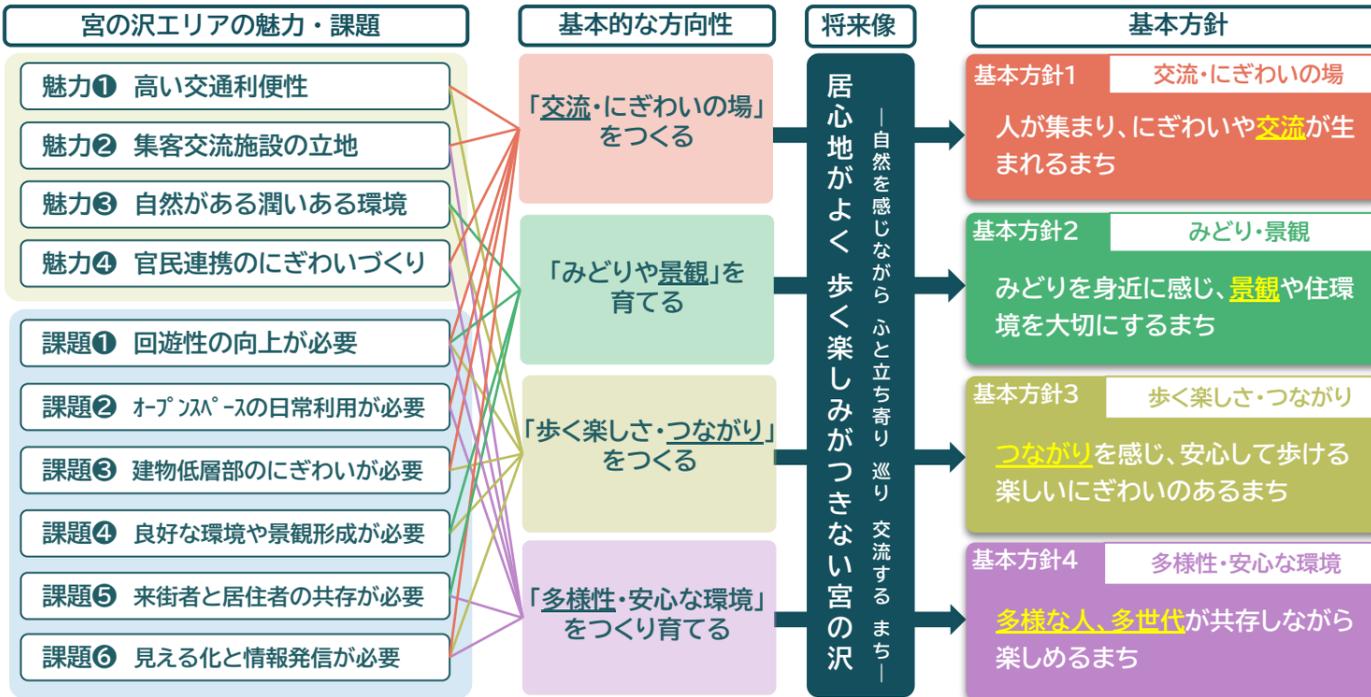
⇒現状分析や、地域の方々と行ったワークショップ等から得られた宮の沢エリアの主な**魅力**と**課題**は以下のとおりです。

主 な 魅 力	① 交通結節点としての高い交通利便性 ・都心へ地下鉄で15分とアクセスが良い。 ・バスターミナルもあり交通結節点として利便性が高い。 ・地下通路が整備されており天候や季節の影響を受けず安心して移動できる 	② 観光施設、教育文化施設の立地による集客交流 ・「白い恋人パーク」等の観光施設や「ちえりあ」等の教育文化施設が立地。 ・来街者と地域住民の活動の場が近接しているという特徴がある。
	③ 身近に自然を感じることができる潤いある環境 ・大小さまざまな公園や河川が立地。 ・視界が開けた通りや公園からは手稲連山を望むことができる。 ・宮の沢ふれあい公園は、日常的な利用のほか、イベント活用もされている。 	④ 官民連携による公共的空間を活用したにぎわいづくり ・宮の沢ふれあい公園やちえりあ前広場で実証実験としてイベントが行われている。 ・道路空間においても一時的に歩行者天国とする取組が行われている。 ・官民が連携し公共的空間を活用している。
	⑤ 主要な施設や資源間をつなぐ回遊性の向上が必要 ・観光施設、公園、広場など魅力的な資源が立地している一方で、施設・資源間を結ぶ動線において、歩いて楽しい歩行環境や回遊性を、広域に、さらに向上させることが必要。 	⑥ オープンスペースなどの日常的利用によるにぎわい・交流の創出が必要 ・宮の沢ふれあい公園やちえりあ前広場等のオープンスペースが多く存在し、イベントでの活用実績はあるが、日常的な活用が進められているとは言い難い。
主 な 課 題	③ インストリートに接する建物低層部のにぎわい形成や出店誘導が必要 ・沿道に、内部の様子が見えにくい建物が多く、人の活動の様子が伝わりにくい。 ・沿道のにぎわいのためには、建物低層部に店舗や交流機能などを設け、通りと関係を持たせる事が必要。 	④ 花やみどりによる連続した景観形成、歩きやすい環境づくりが必要 ・公園など自然を感じられる環境が点在しているが、つながりが十分ではない。 ・住宅外構や歩行空間において、花やみどりを増やして連続性や統一性を加え、ベンチ等の休憩施設を設置することが必要。
	⑤ 来街者と地域の居住者の双方にとって、居心地のよい仕組みが必要 ・海外観光客を含む多くの来街者が訪れている一方、地域には居住者の生活があり、双方が無理なく共存できるような、環境や仕組みを整備することが求められる。 	⑥ 宮の沢の魅力な資源を「見える化」し、「情報発信」することが必要 ・魅力的な施設や資源、活動が、地域内外に十分に伝わっているとは言い難い状況。 ・地域の情報を「見える化」し、「情報発信」の工夫が必要。

● 第3章 将来像と基本方針
● 第4章 基本方針に基づく取組
● 第5章 まちづくりの推進 } については裏面に続きます。

第3章 将来像と基本方針

⇒宮の沢エリアの魅力や課題を踏まえ、まちづくりを進めていく上での基本的な方向性、将来像、基本方針を整理しました。



第4章 基本方針に基づく取組

⇒第3章で整理した基本方針を実現するための主な取組について示します。

4-1 基本方針1：人が集まり、にぎわいや交流が生まれるまち

公園や広場などの公共的空間を活かし、だれでも立ち寄れる居場所を増やすことで、人の滞在や交流が生まれ、にぎわいあるまちをつくっていきます。

- | | | |
|----|--|---|
| 取組 | ① オープンカフェやキッチンカーによる飲食店の展開
② 店舗・地域住民と連携したマルシェの開催
③ オープンスペースなどを活用したチャレンジの場の創出
④ 冬を楽しむアクティビティ・アートづくり
⑤ 公園や広場のさらなる活用 | 主な場所
・宮の沢ふれあい公園
・ちえりあ前広場、ちえりあ
・手稲記念館
・地下通路
・店舗前等の民地内の空きスペース など |
|----|--|---|

取組①	オープンカフェやキッチンカーによる飲食店の展開 店舗前のオープンカフェや、公園や広場のキッチンカーなど飲食店の展開を検討し、飲食をきっかけに人が立ち止まり会話が生まれ、滞留時間が延びるような交流の場を創出します。	取組④	冬を楽しむアクティビティ、アートづくり スノーキャンドル、イルミネーションを含む、冬を楽しむ屋外イベントなどにより、冬でも外に出たくなるきっかけを作るとともに、魅力的な活動を進めます。
-----	---	-----	---

4-2 基本方針2：みどりを身近に感じ、景観や住環境を大切にするまち

公園や広場、建物まわりの花やみどりを活かしながら、日常の中で自然や季節を感じられる、宮の沢らしい景観や良好な住環境をつくっていきます。

- | | | |
|----|--|--|
| 取組 | ① 建物のまわりに花やみどりを配置
② ゆとりのある建物配置・空間づくり
③ 水辺に触れられ、集える親水空間づくり
④ まわりの景観にあった外観・空間デザインづくり
⑤ 沿道への屋外照明の設置
⑥ 地域の歴史資産や大切な資源の維持・活用
⑦ 雪のアートによる灯りの創出 | 主な場所
・道路とその沿道
・上追分川や旧中の川
・手稲記念館
・上手稲神社
・その他の歴史文化資産 など |
|----|--|--|

取組①	建物のまわりに花やみどりを配置 住宅や店舗前に花壇やプランターなどを配置し、花やみどりを増やす取組を増やすことで、景観を向上させ、歩く楽しさやまちへの愛着・心地良さを高めていきます。	取組②	ゆとりのある建物配置・空間づくり 建物や工作物を建てる時は敷地の境界から少し後退させ、ゆとりのある住環境を確保し、生み出した空間は緑化スペースや冬期間の堆雪場所としても活用します。
-----	--	-----	---

4-3 基本方針3：つながりを感じ、安心して歩ける楽しいにぎわいのあるまち

主要な施設や資源をつなぐ動線を意識し、安全性や回遊性、沿道のにぎわいを高めることで、歩くこと自体が楽しくなるまちをつくらせていきます。

取組	① 建物低層部の開放的な空間づくり ② にぎわいを生む店舗等の誘導 ③ 花・みどり・灯りによる沿道演出 ④ ベンチやテーブルで一息つける通りづくり ⑤ 歩行者天国などによる通りの活用 ⑥ 安全・安心な移動環境の向上 ⑦ 回遊ルートづくりとまち歩き企画	主な場所 ・道路とその沿道 西野・屯田通 北5条・手稲通 二十四軒・手稲通 宮の沢一条通 宮ヶ丘小学校通西線 ・地下通路 など
----	---	--

4-4 基本方針4：多様な人、多世代が共存しながら楽しめるまち

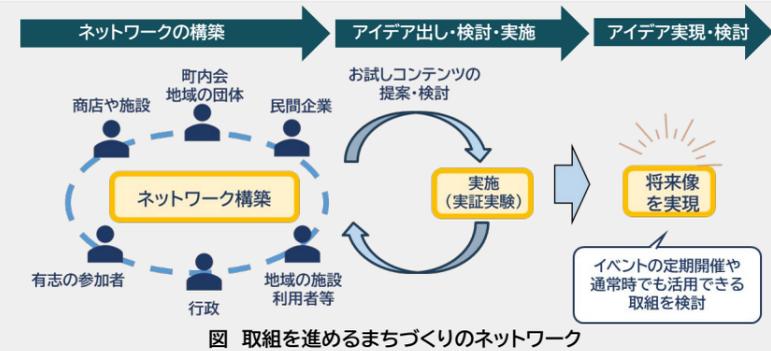
地域住民や来街者、若者から高齢者など多様な人、多世代が、安心して暮らせる・安心して来街できる環境づくりなどにより、誰もが居心地のよいまちをつくっていきます。

取組	① 観光客の適切な案内・誘導、回遊性の向上 ② 誰もが過ごしやすいユニバーサルの推進 ③ 居心地のよい公園・広場の維持・整備 ④ オープンカフェやキッチンカーによる飲食店の展開	主な場所 ・宮の沢ふれあい公園 ・ちえりあ前広場 ・道路とその沿道、民地内の空きスペース ・地下鉄駅コンコース、地下通路 など
----	---	---

第5章 まちづくりの推進

5-1 まちづくりのネットワーク

まちづくりを進めていくには、地域住民、地域団体、事業者、行政が連携・協力することが重要です。これまで実施したワークショップ等の意見でも連携の大切さやまちづくりに関わりたいという意見が多数出てきています。右図のようなネットワークづくりや、繰り返し試行を実施し、最終的な将来像の実現につなげていきます。



5-2 まちづくりを推進する情報発信・情報共有

まちづくりを継続的に進めていくには、取組の内容や進捗をわかりやすく伝え、多くの人が「知る」「関わる」きっかけをつくるのが重要です。多様な媒体を活用した情報発信や、まちづくりに関わる方々との情報共有を大切に、双方のコミュニケーションを通じて、取組を推進することを目指します。

- ①多様な媒体を活用した情報発信
ウェブサイトやSNS、ニュースレターなど様々な媒体を活用して、宮の沢のまちづくりに関する情報を発信します。
【主な媒体】ウェブサイト・SNS/ニュースレター/チラシ・ポスターなど
- ②まちづくりに関わる方々との情報共有
ワークショップやアンケートなどにより、広く意見を募集し、取組に反映することで、相互に情報共有を図ります。
【主な手法】ワークショップ/アンケート/オンライン意見募集など